

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	野村不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Real Estate Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓掛 英二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03)3348-8878
【事務連絡者氏名】	財務部長 中宇根 信
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03)3348-9463
【事務連絡者氏名】	財務部長 中宇根 信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、吉川淳、沓掛英二、宮嶋誠一、関敏昭、木村博行、芳賀真、松島茂及び篠原聡子を選任する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定並びに業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額550百万円以内とする。

また、上記報酬額とは別枠で、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）に対し、業績連動型株式報酬等を導入し、対象期間（連続する3事業年度）ごとに、当社の取締役への報酬として当社が信託に拠出する金銭の額の上限を730百万円、当社の取締役に交付等が行われる当社株式等の総数の上限を423,000株とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
吉川 淳	1,511,883	107,989	9,763		可決（92.18%）
沓掛 英二	1,563,387	56,489	9,763		可決（95.32%）
宮嶋 誠一	1,563,781	63,274	2,584		可決（95.34%）
関 敏昭	1,563,780	63,275	2,584		可決（95.34%）
木村 博行	1,569,874	57,181	2,584		可決（95.71%）
芳賀 真	1,584,049	43,006	2,584		可決（96.58%）
松島 茂	1,618,277	11,363	0		可決（98.66%）
篠原 聡子	1,534,282	95,355	0		可決（93.54%）
第2号議案	1,624,232	5,579	0	（注）2	可決（99.02%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。